



全柔連発第 20-0102 号

2020 年 7 月 28 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟

会長 山下泰裕

専務理事 中里 壮也

新型コロナウイルス感染症対策委員会

医科学委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて本連盟では、5月25日に全国すべての都道府県において緊急事態宣言が全面解除されたことを受け、段階的練習と試合の再開指針を6月3日と18日に出したところですが、その後、再び関東地区を中心に全国で新規感染者が増加してきました。

当初示した各段階の感染状況や数値目標が現状に合わないこともあり、地域の感染症の状況における数値基準は外し、練習や試合を行うチームや施設、組織、近隣地域での感染拡大があるかどうかを基準とすることや感染者・濃厚接触が出た場合における練習再開時の段階追加など当初の指針を改訂し、指針 Version 2 を作成いたしましたのでお知らせします。

COVID-19 に関しては、十分に解明されていない点も多く、また今後国やスポーツ庁などからコンタクトスポーツの再開や指針に関する通知が出される場合には、この指針に述べられた内容を変更する必要があることを留意ください。

また各段階の基準や練習内容に関しては、あくまでも一つの指針として参考となるように出したものであり、地域の状況や自治体などの決定事項、施設の事情などを考慮して総合的に判断して下さい。

記

1. (資料 1) 段階的練習試合指針 V2_20200727 (修正部分マーカー入り) PDF
2. (資料 1) 段階的練習試合指針 V2_20200727 (修正部分マーカー無し) PDF
3. (資料 2) 感染者・濃厚接触者報告書 WORD ファイル
4. (資料 3) 表 段階的練習再開 V2 2020727 (修正部分マーカー入り) PDF
5. (資料 3) 表 段階的練習再開 V2 2020727 (修正部分マーカー無し) PDF

以上

お問合せ先

全日本柔道連盟事務局大会事業課 担当：大塚・渡辺

電話：03-3818-4392 メール：taikai@judo.or.jp